

# 令和8年度 北海道中学校体育大会

## 第47回 北海道中学校ハンドボール大会開催要項

1. 主催 北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・函館市教育委員会・北海道ハンドボール協会
2. 主管 函館市中学校体育連盟・函館ハンドボール協会
3. 後援 北海道・函館市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会  
北海道中学校長会・函館市中学校長会・(公財)北海道スポーツ協会・  
函館市スポーツ協会・北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道新聞社
4. 会期 令和8年7月29日(水)～30日(木)
5. 会場 函館サーモン・まるなまアリーナ 〒042-0932 函館市湯川町1-32-2 TEL:0138-57-3141
6. 日程

	8:15	8:30	8:50	9:20	9:30	9:50	10:30	11:50	12:30	14:50	16:50
第1日目 7月29日(水)		開場	審判 会議	監督会議 開始式		試合前 練習		競 技 男女1回戦			専門 委員会
第2日目 7月30日(木)	開場		試合前 練習		競 技 男女準決勝		3位 表彰	競 技 男女決勝		表彰式	

7. 大会開催区分 北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。
8. 参加資格
- (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長および当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
  - (2) 年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
  - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
  - (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員及び地域クラブ活動の指導者とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び業務の遂行を認める。
  - (5) 外部指導者は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
  - (6) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置を受けていないこと。
  - (7) チームは、単一学校で編成されたものであること。但し、地区中体連会長が認めた複数合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動、複数校合同チームと拠点校部活動の編成はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、代表監督・引率を認める。
  - (8) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
  - (9) 同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。
  - (10) 北海道中学校体育大会における参加の特例
    - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
      - ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
      - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
        - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
          - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
          - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
          - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
        - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
          - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
          - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
          - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- ①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。
- ②『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月22日 文部科学省）（以下、「改訂ガイドライン」と言う。）に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- ③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
- ④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- ⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
  - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
    - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
    - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常的・継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
    - エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
    - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
    - カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
    - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
  - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
    - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
    - エ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。
  - C 参加を認めない場合
    - ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
    - イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

※特例で参加する場合は上記に加え、北海道中学校ハンドボール大会の大会参加に関する細則（下記①～③）及び北海道中学校体育連盟登録申請要項を遵守すること。

- ① 各地区大会の申込締切日までに（公財）日本ハンドボール協会にチーム・個人としての登録を完了しなければならない。チームの移籍は、（公財）日本ハンドボール協会の規定に基づいて可能だが、大会申込をするチームへの移籍手続きは各地区大会の申込締切日までに完了しなければならない。
- ② 認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動の指導者は、（公財）日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であることとする。
- ③ （公財）日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会およびその予選大会に参加申込したチームはこの大会に参加することはできない。また、上記大会に参加申込をした選手は他チームに移籍しても出場することはできない。

9. 参加チーム数 (1) 札幌市：2 管内代表：14 開催地：1 開催管内：1 計18チーム  
(2) 参加チーム数が18に満たない場合、開催地の状況に応じて開催地からさらに2チームまで参加することができる。
10. 登録人数 監督1名、役員3名(当該校教職員・部活動指導員・外部指導者)、選手15名以内とする。
11. 大会規則 令和8年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則、及び(公財)日本中学校体育連盟ハンドボール競技専門部会申し合わせ事項による。  
(1) 基本的にはトーナメント戦で行うが、参加チーム数によりリーグ戦で行う場合もある。  
(2) 競技時間は前半25分、休憩10分、後半25分とする。  
準決勝までの延長戦については第1延長までとし、その後は7mTC(5名)とする。決勝戦のみ正規で行う。3、4位戦は行わない。  
(3) 選手番号は申し込み時と同一とする。メンバーの変更は、けがや病気の場合のみとし、事前に選手変更願いを大会本部に提出する。監督会議にて変更を最終的に確認する。
12. 組み合わせ抽選 令和8年7月10日(金)15:00  
開催地(函館市中学校体育連盟事務局)において、主催者、開催地、専門委員長立ち会いのもと公開で抽選を行う。
13. 参加料 1チーム40,000円
14. 表彰 (1) 入賞は3位までとし、3位は2チームまで表彰する。  
(2) 1位には優勝旗を授与する。ただし、優勝旗は持ち回りとする。  
(3) 3位までの入賞チームの選手全員にメダルを授与する。
15. 大会参加申込み (1) 出場校は参加申込書ファイル(北海道ハンドボール協会HP <http://hokkaido-handball.com/>からダウンロードしたもの等)に必要な事項を入力し、印刷、職印押印の上、各地区中体連事務局に申し込むこと。  
(2) 同時に申込書データを、「ito@hakodate-hkd.ed.jp」宛にE-mailで提出すること。  
(3) 各地区中体連事務局は期日厳守で大会事務局へ参加申込書を郵送すること。  
(4) 参加料は下記の振込先に振り込むこと。  
(5) 申込締め切り 令和8年7月7日(火)

**申込書データ送信先**

ito@hakodate-hkd.ed.jp

**申込書送付先**

〒041-0806 函館市美原3丁目30番3号 函館市立亀田中学校内  
北海道中学校ハンドボール大会実行委員会 宛  
TEL(0138)46-3005 FAX(0138)46-3345

**参加料振込先**

金融機関名：青森みちのく銀行 店名：ききょう支店 店番：956  
預金種目：普通 口座番号：3702178  
口座名：北海道中学校ハンドボール大会 実行委員長 佐藤 強  
(ホッカイドウチュウガッコウハンドボールタイカイ ジッコウイインチョウ サトウ ツヨシ)

16. 宿泊 指定宿泊、紹介はしない。
17. 全国大会への参加 本大会で優勝した男女各チームは、北海道を代表して全国大会への出場が認められる。全国大会へ参加する際、宿泊について、宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は斡旋された宿泊を必ず利用すること。  
(1) 会期 令和8年8月17日(月)～20日(木)  
(2) 開催地 岡山県(倉敷市・総社市)
18. 個人情報の取り扱い (1) 大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。  
(2) 選手の大会成績はホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。  
(3) 選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。  
(4) 選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。  
(5) 引率者または監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
19. その他 (1) 競技中の傷害に対する応急処置は主催者で行うが、それ以外の責任は負わない。  
(2) ユニフォームは濃淡のはっきりした区別できる2着を用意すること。  
(3) 引率責任者は選手すべての行動に対して責任を負うものとし、選手は中学生らしい行動をとること。